

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための警戒段階別方針(BCP; Business Continuity Plan)学生用0322版

●R3年3月22日 レベル【 2 】

判断基準 1. 学内関係者の発生がない時期は、【B 宮崎県/全国の状況】をもとにレベルを判断する。 2. 学内関係者の発生または濃厚接触者がいる場合は、【A 学内状況】をもとにレベルを確認し、1.で判断した【B宮崎県/全国の状況】を合わせて総合判断する。				教育活動及び学生生活						研究活動	
レ ベ ル	A:学内状況	B 宮崎県/全国の状況		教育活動			学生生活				学部生 別科生 大学院生
	学生及び教職員	※宮崎県かつ全国の要件を満たす		授業 講義 演習 実験 実技 ※実習については、 実習要綱に準ずる	学生の入構 学部生 別科生 大学院生	学生の 課外活動 サークル 施設貸出	就職活動	他県への往来 (帰省・旅行・イベント参加 等)	アルバイト	同居者の離県や県外に いる家族・親族・友人等との 接触	
0	☐ 平常時	☐ 感染症の発生なし	☐ 感染症の発生なし	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
1	☐ なし	☐ レベル0 (持続的な警戒) 全ての圏域が感染未確認圏域(緑)	☐ 感染者数が増加する 地域がある	感染対策を実施した上で面 接授業を行う。 一部、遠隔授業※を実施。	感染対策のうえ許可	サークル活動は、感染対策 計画書を提出のうえ許可 ※県内イベントや試合等へ の参加については、学生生 活ガイドブックを参照	県外への往来は要報告(離 県届の提出)	・離県は実習2週間前から 禁止とする。 ・県外へ往来する場合は、 学年顧問等へ相談の上、 離県届(就職活動以外)を 提出する。	・アルバイト先が3密を避け る感染対策を実施している ことを条件とする。 ・接待を伴う飲食店でのア ルバイトは禁止とする。	・県外者(家族・友人等)との 接触は、実習2週間前から 禁止とする。それ以外は、3 密を避ける感染対策をしつ かり行い、会食は控える。	感染対策のうえ実施 ※他県との往来の制限ま たは所屬施設のBCPに準 じて実施
2	☐ なし	☐ レベル1(警報) 感染確認圏域(黄)が1～3圏域	☐ 感染拡大注意都道 府県(県が指定する感 染が拡大している地域 と感染流行地域)あり			★施設利用 【情報処理室・LL教室及 び図書館、 ラーニングコモ ンズ 】 平日 20時まで 土曜日 17時まで 日曜日 利用不可	・県外への往来は要報告 (離県届の提出) ・感染が拡大している地域 及び感染流行地域への往 来後は2週間の自宅待機と する	・特定警戒都道府県及び感 染が拡大している地域へ の往来は原則、禁止とす る。 ・やむを得ない事情で、感 染が拡大している地域及び 感染流行地域への往来し た場合は、帰県後に2週間 の自宅待機とする。	・アルバイトは実習2週間前 から禁止とする。	・同居者が感染が拡大して いる地域及び感染流行地 域に離県する場合は、帰宅 後の2週間は3密を避ける ように注意する。 ・家庭内の感染対策をしつ かり行う。(不安や気になる 場合は、学年顧問、別科ア ドバイザー、研究科教員等 に相談)	
3	☐ 感染者なし ☐ 学生または教職員 に濃厚接触者はいる が、学内での感染拡大 リスクなし	☐ レベル2 (特別警報) ・感染確認圏域(黄)が4圏域以上 ・感染警戒区域(オレンジ)が1圏域 以上 ・感染急増圏域(赤)が1圏域以上	☐ 感染拡大注意都道 府県(県が指定する感 染が拡大している地域 と感染流行地域)あり 又は ☐ 一部の地域(他県) に緊急事態宣言発令中 (各都道府県独自)であ る。もしくは 特定警戒都道府県指 定の地域あり			・サークル活動は、感染対 策計画書を提出のうえ許 可 施設利用 ・土日祝日 使用不可 ・20時まで ※県内イベントや試合等へ の参加については、学生生 活ガイドブックを参照	・県外及び圏域区分(赤)へ の往来は要報告(離県届の 提出) ・感染が拡大している地域 と感染流行地域への往来 後は2週間の自宅待機とす る	・休講中の離県は原則自 粛とし、やむを得ない事情 がある場合は学年顧問に 相談の上、離県届(就職活 動以外)を提出する。感染 拡大注意都道府県及び特 定警戒都道府県へ往来し た場合は、帰県後に2週間 の自宅待機とする。		・上記のような接触がある 場合は、学年顧問等へ報 告・相談する。	
4	☐ 感染者あり ☐ 学生または教職員 に上記感染者との濃厚 接触者はおらず、学内 での感染拡大リスクな し	☐ レベル3 (感染拡大緊急警報) 感染急増圏域(赤)が1～2圏域以 上 県が国指標(6つの指標)ステージ3 相当と判断		原則、遠隔授業※を実施。 状況に応じ分散登校もしく は休講。	指示ある場合のみ許可	★施設利用 【図書館】 平日 17時まで 土日祝日 利用不可 【情報処理室・LL教室】 教員の指示がある場合 は利用可 平日 18時まで 土日祝日 利用不可 【 ラーニングコモンス 】 利用不可		原則禁止 ※1 やむを得ず、県外へ往 来する場合は、学年顧問 等へ相談の上、離県届(就 職活動以外)を提出する。 特定警戒都道府県、感染 が拡大している地域及び感 染流行地域へ往来した場 合は、帰県後に2週間の自 宅待機とする。			指示のある場合のみ学内 での実施を許可 ※他県との往来制限に準 じて実施
5	☐ 感染者あり ☐ 学生または教職員 に上記感染者の濃厚接 触者がおり、学内での 感染拡大リスクあり	☐ レベル4 県独自(緊急事態宣言) 全圏域において ・感染急増圏域(赤)が3圏域以上 ・県が国指標(6つの指標)ステージ 4相当と判断	☐ 感染拡大注意都道 府県(県が指定する感 染が拡大している地域 と感染流行地域)・特定 警戒都道府県の指定 (宮崎県含)の地域あり	原則、遠隔授業※を実施。 状況に応じ、休講。 科目試験のみ、教員の指 示にて学内で実施可	原則禁止 指示ある場合のみ許可	サークル活動及び課外活 動中止 施設利用禁止	原則禁止	特定警戒都道府県及び感 染が拡大している地域で開 催のイベント等への参加は 禁止 ※2 宮崎県に緊急事態宣 言発令中の場合は、居住 する圏域外への移動は自 粛。 やむを得ず、圏域外へ往 来する場合は、学年顧問 等へ要報告。	原則禁止	原則禁止 ※やむを得ず県外在住の 人と接触した場合は、学年 顧問、別科アドバイザー、 研究科教員等へ報告し、健 康観察を強化する。	原則、在宅で実施 指示ある場合のみ学内 での実施を許可
6	☐ 感染者あり(複数) ☐ 学生または教職員 に上記感染者の濃厚接 触者が複数おり、学内 での感染拡大のリスク あり		☐ 全国に緊急事態宣 言発令中	原則、遠隔授業※を実施。 状況に応じ、休講。	原則禁止					学内で感染が発生している 場合は、接触した人に健康 観察を行うように伝える。	・入構禁止 ・在宅で実施